

産業廃棄物処理計画書	
R6年 6 月 2 1 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県呉市倉橋町 5 7 9 3 - 6
氏名	イシハラ株式会社
	代表取締役 石原 忠
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0823-53-0778
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	イシハラ株式会社
事業場の所在地	広島県呉市倉橋町 5 7 9 3 - 6
計画期間	令和6年4月1日から令和 7 年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(D06) 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 ￥463,246,000 (令和5年度) ※概算
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(工事現場) ➡収集・運搬➡処分(処理業者)

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(5 年度) 実績量
計画:今年度(6 年度) 計画量

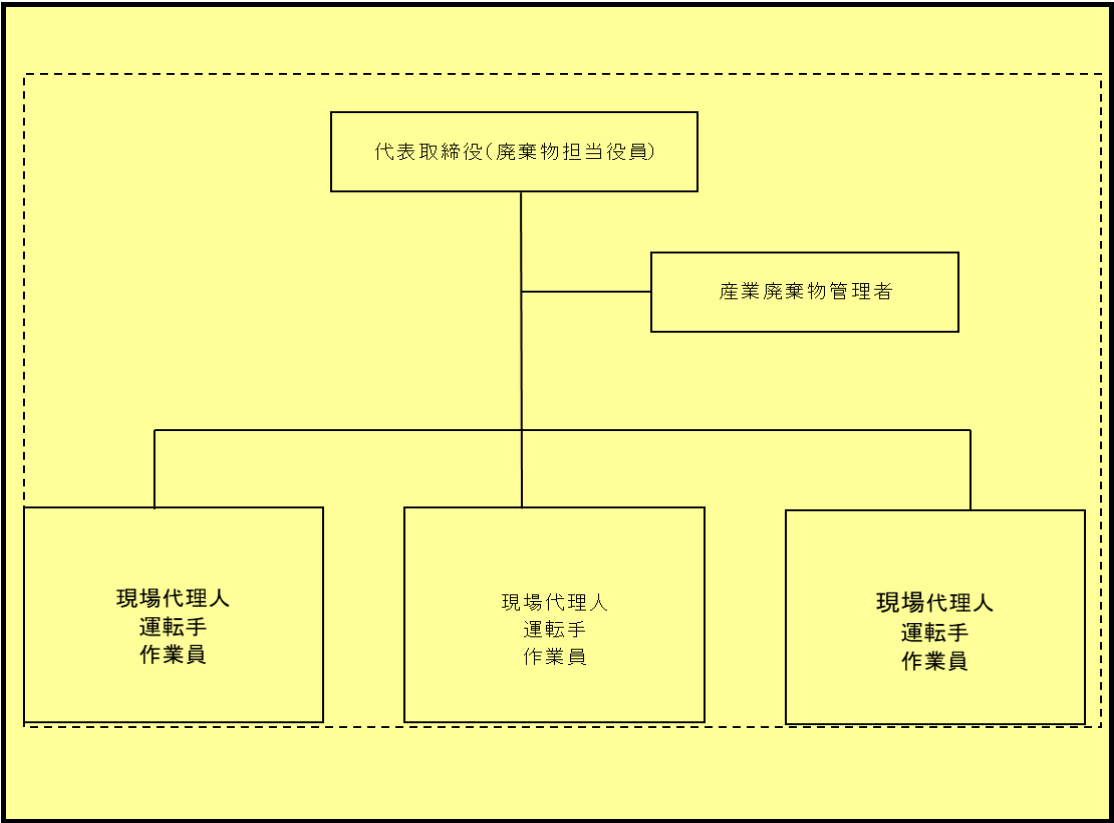
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	4.35	1									4.35	1	4	1						
紙くず																				
木くず	14.39	10									14.39	10	14.39	10						
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	2760.46	200									2760.46	200	119.88	150						
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	3	1									3	1								
廃石膏ボード	18	10									18	10	18	10						
建設混合廃棄物	10	5									10	5	10	5						
合計	2810.2	227	0	0	0	0	0	0	0	0	2810.2	227	166.27	176	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処分量の削減に努め、再資源化率の向上を図っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の項目を継続し、排出抑制に関する取り組みを行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	(がれき等・木くず・ガラスくず等) 各現場で発生する産業廃棄物を種類ごとに分別している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	これまでと同様、分別に関する取り組みを徹底していく。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様、適正な委託契約をしていく。